

第13回 議会運営委員会記録

- 1 日 時 令和2年10月13日(火) 午前10時00分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 8名
- | | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 委 員 長 | 佐 藤 栄 一 | 委 員 | 霜 鳥 榮 之 |
| 副 委 員 長 | 高 田 保 則 | 〃 | 天 野 京 子 |
| 委 員 | 渡 部 道 宏 | 〃 | 阿 部 幸 夫 |
| 〃 | 八 木 清 美 | 〃 | 小 嶋 正 彰 |
- 4 欠席委員 0名
- 5 欠 員 0名
- 6 職務出席者 2名
- | | | | |
|-----|---------|-------|---------|
| 議 長 | 関 根 正 明 | 副 議 長 | 堀 川 義 徳 |
|-----|---------|-------|---------|
- 7 説 明 員 0名
- 8 事務局員 3名
- | | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 事 務 局 長 | 築 田 和 志 | 主 査 | 霜 鳥 一 貴 |
| 庶 務 係 長 | 堀 川 誠 | | |
- 9 件 名
- 1) 令和2年第7回妙高市議会臨時会の運営について
 - 2) 全員協議会報告事項
 - 3) その他

○委員長（佐藤栄一） おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。関根議長。

○議長（関根正明） おはようございます。新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策についての臨時会のために招集させていただきました。運営に対する審議よろしくお願いたします。以上です。

1) 令和2年第7回妙高市議会臨時会の運営について

○委員長（佐藤栄一） それでは、1) 令和2年第7回妙高市議会臨時会の運営について、本日10月13日に市長から臨時会の招集がなされ、10月21日、臨時会が開催されます。この臨時会の日程について審議の上決定いただきましたと思いますのでよろしくお願いたします。①会期について、②議事日程(案)についてを一括説明願います。局長。

○事務局長（築田和志） はい。おはようございます。それでは御手元の資料に基づきまして、説明させていただきます。まず1ページ中段、②をごらんください。あわせて、4ページをごらんいただきたいと思います。まず案件についてでございますが、日程第3、諸般の報告では、例月現金出納検査の結果報告についてということでございます。次に、日程第4、議案第72号は、一般会計の補正予算で、議案第73号は、水道事業会計補正予算、議案第74号は簡易水道事業会計補正予算についてとなっております。それでは、3ページの付議案件一覧をあわせてごらんください。まず、議案第72号、令和2年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第8号）を、こちらの内容につきまし

ては、6点ほどに内容が分かれてございます。1つ目は、地域医療体制確保事業ということで、健康保険課所管となります。こちらは、冬季の感染症の同時流行対策といたしまして、けいなん総合病院の中の感染症専用診察室の整備に関わる補助金となっております。なお、発熱患者専用外来玄関の新設や、診察に必要な備品及び検査機器の購入という補正となっております。次に、2つ目と3つ目につきましては、ガス上下水道局関係になりますが、新型コロナウイルス感染症拡大によりまして、市内全使用者の水道及び簡易水道料金における基本料金の減免措置を延長することに伴い、公営企業会計への繰出金を補正するものです。水道事業分としては1億1205万円。簡易水道事業分としては2269万円。そして上越市飯山市供給分として122万5000円。以上を補正したいものということでございます。次に、4つ目でございますが、この4つ目にはまた二つ内容が分かれておりまして、農林課と観光商工課の所管となっております。こちらは国の持続化給付金の対象とならない地域活性化施設等の指定管理者に対して、国の制度に準じた市独自の補助を行いたいというものでございます。地域活性化施設維持管理事業、及び観光施設維持管理事業の二つですが、こちらの該当条件としましては、令和2年度4月以降、前年同月比で事業収入が50%以上減少している月があることとしておりまして、その補助内容につきましては、令和2年度の収支の赤字を補填するものということで上限額は200万円。ただし、前年度売上げが100万円未満の場合は100万円を上限とするということでございます。地域活性化施設維持管理事業での上限200万円の対象施設は、妙高市自然資源活用型交流促進施設ということで苗名の湯、それと妙高市山村体験交流施設、大滝荘ということですし、上限100万円の施設としましては、妙高市地域活性化施設の深山の里ということです。それから、観光施設管理事業としましては、笹ヶ峰グリーンハウスが上限200万円の施設となっております。次に、5つ目の地域経済活性化支援事業、これは観光商工課所管事業ですが、市内の経済の回復に向けた支援ということで、商工会議所や各商工会が行う消費喚起事業、通称プレミアム商品券と言いますが、こちらの発行に対する補助となります。プレミアム率は30%を予定としております。補正額は3000万円です。割り返しますと約1万冊の作成となります。販売、利用開始は12月からを見込んでおりますが、詳細の制度調整につきましては、立ち上がっている実行委員会と現在調整中ということを知っております。最後になります。一般会計のうちの6つ目でございますが、観光地づくり推進事業、こちらも観光商工課所管になりますが、こちらは妙高ツーリズムマネジメントが行う通称DMOと言われてますが、こちらが行う冬季キャンペーンに対する補助となりまして、国内誘客の促進を図り妙高市への再来訪につながるための費用を補正したいものということでございます。内容につきましては、市内宿泊施設や飲食店、土産物店などで、次回使用できる割引券等の配布を行うもので、その周知につきましては、大手のネットエージェントによるものです。対象者は、平日に妙高ツーリズムマネジメント会員宿に宿泊し、感染症アプリCOCOAに登録している方となっております。以上が一般会計補正予算の概要となります。次に、議案第73号、令和2年度新潟県妙高市水道事業会計（第2号）及び議案第74号、令和2年度新潟県妙高市簡易水道事業会計（第3号）、この2つにつきましてはいずれも現在実施中の市内全使用者を対象とした上水道及び簡易水道の基本料金の減免について、11月から令和3年3月までの5か月間延長するための費用を補正するもので、先ほど一般会計の補正で説明させていただきました、繰出金の補正額と一致しております。以上、令和2年度各会計補正予算3件を御説明いたしました。次に、資料の1ページに戻っていただきたいと思っております。一番上の①番、会期についてでございます。ただいま説明させていただいたこの審議内容から、採決までを1日で行うというのが基本的な案であります。10月21日、水曜日の1日となります。次に、②の議事日程（案）でございます。全員協議会につきましては、21日、水曜日の9時30分から開会させていただき10時から臨時会を開催いたします。日程第1から日程第3までは記載のとおりであります。御審議いただく内容は、日程第4のただいま説明させていただきました議案第72号から議案第74号です。日程第4につきましては議案の扱いにつきましては、1ページ下段の四角囲みに記載されているとおり、臨時会における議

案審議についてということで、委員会付託しないというのが原則が記載されておりますが、議会運営委員会で委員会付託を認めた場合はこの限りでないと規定されていることから2パターンを記載しています。次のページごらんください。黒四角、1つ目の黒四角は審議方法案1としております。これは即決パターンです。その場合は質疑回数を適用しませんし、所管制限もなしとなります。その下の2つ目の黒四角、審議方法案2をごらんください。これは所管委員会に付託する方法です。今回の議案内容から、建設厚生委員会が内容的には1件と、そのほか全てが産業経済委員会へ付託ということになります。その場合の流れは、市長提案の後、総括質疑があり、委員会付託となります。本会議を一旦休憩しまして、2常任委員会を開催し、委員会終了後、委員長報告を作成していただきまして、委員長報告、質疑、討論、採決というふうな流れになります。なお、インターネット中継用のパソコンの移動準備が必要となります。また、記載の四角で囲んだ時間はあくまでも目安という時間でございますので、この時間を制限するものではございません。以上で付議予定案件の説明とさせていただきます。お願いいたします。

○委員長（佐藤栄一） それでは、①の会期についてお諮りします。先ほどの説明のとおり、本臨時会は、21日、水曜日の1日ということではいかがでしょうか。御異議なしでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） はい。御異議なしと認め会期は、21日の1日といたします。次に②の議事日程案における、議案の審査方法について審議願います。議会運営マニュアルでは、臨時会の場合は、委員会付託を省略するとしております。これについていかがでしょうか。霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） はい。今説明ありました72号から74号、説明ありましたように建設厚生と産経で。全体でもってやってもらわないと私のしゃべる機会がないかなというようなことを含めまして、即決でいいのかなというふうに思っております。

○委員長（佐藤栄一） ほかにございませんか。小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） はい。私もこの新型コロナに対しては、ほかの所管に限らず、ほかの委員会所管事項についてもですね、やっぱり、いろいろ議論しなきゃいけない部分があるだろうというふうに思います。そういった面では全体ですね、制限なしで議論させていただくのがよろしいかと思えます。

○委員長（佐藤栄一） はい。それでは、臨時会の今回は、委員会付託を省略し即決とするということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） 御異議なしと認め審議方法は委員会付託を省略し即決ということにいたします。

2) 全員協議会報告事項

○委員長（佐藤栄一） それでは、2) 全員協議会報告事項について説明願います。局長。

○事務局長（築田和志） はい。それでは21日午前10時からの臨時会の開催前の午前9時30分から議会側全員協議会を委員会室において開催させていただきます。まず、議会運営委員会の結果といたしまして、ただいま決まりました審議方法等につきまして、議会運営委員長から御説明していただくこととなります。以上です。

○委員長（佐藤栄一） はい。ただいま説明がありましたが何かございませんか。

〔特段応える者なし〕

○委員長（佐藤栄一） ないようでしたら、そのようにいたしますのでよろしくお願いをします。

3) その他

○委員長（佐藤栄一） 3）その他について何か。事務局のほうございますか。

〔特段応える者なし〕

○委員長（佐藤栄一） はい。委員の皆さんもございますか。

〔特段応える者なし〕

○委員長（佐藤栄一） はい。なければ、以上をもちまして、議会運営委員会を閉会といたします。御苦労さまでした。

閉会 午前10時13分

議会運営委員会委員長	
------------	--